

空き家に関する相談窓口のご案内

東村山市は、市内に空き家を所有・管理する皆さまが抱える様々な問題について、専門的なアドバイスを受けられるように、次の専門家団体と協定を締結しました。

以下の相談窓口を無料でご利用いただけますが、無料で受けられる相談内容は、団体等により異なりますので、お問い合わせの際にご確認ください。

空き家の相続、成年後見・財産管理、契約、紛争の解決に関すること

東京弁護士会／第一東京弁護士会／第二東京弁護士会 多摩支部 弁護士会空き家相談窓口

電話番号：03-3595-9100

受付時間：月曜日～金曜日10:00～12:00, 13:00～16:00（祝休日、年末年始除く）

空き家の権利調査・相続・登記、財産管理、成年後見等に関すること

東京司法書士会 田無支部

電話番号：042-313-0238

受付時間：月曜日～金曜日10:00～16:00（祝休日、年末年始除く）

空き家の所有者と相続人の調査確認、相続人関係図・遺産分割協議書等の作成に関すること

東京都行政書士会 田無支部

電話番号：042-497-6668

受付時間：月曜日～金曜日9:00～17:00（祝休日、年末年始除く）

空き家の売買や賃貸に関すること

(公社) 東京都宅地建物取引業協会 北多摩支部

電話番号：042-467-3188

予約時間：毎週第二金曜日10:00～12:00（祝休日、年末年始除く）

相談時間：事前予約の上、調整した日時に支部事務局にて

(公社) 全日本不動産協会 東京都本部 多摩北支部

電話番号：042-528-2121

受付時間：月・火・木曜日12:00～16:00（祝休日、年末年始除く）

相談時間：事前予約の上、支部事務所にて行う

空き家の敷地境界に関すること

東京土地家屋調査士会 田無支部

電話番号：042-462-5990

予約時間：月曜日～金曜日10:00～16:00（祝休日、年末年始除く）

相談時間：事前予約の上、調整した日時に原則来訪

空き家のリフォーム、改修工事等に関すること

(一社) 東京都建築士事務所協会 北部支部

電話番号：042-393-5111（市役所 都市計画・住宅課にて案内）

東村山市住宅サービス協会の

電話番号：042-393-5111（市役所 産業振興課にて受付）